

精神科医師による診療を受けた患者さんへ 【通常診療データの調査研究への使用のお願い】

高崎総合医療センター精神科では「精神科外来における院内紹介患者に占める自殺未遂の実態調査研究」という臨床研究を行っております。

この研究は、対象期間（次項目に記載します）に高崎総合医療センター精神科を初診した患者さんの電子カルテ情報を参照し、救命救急センターの機能拡張により、精神科へ院内紹介される患者さんの数や自殺未遂による受診数にどのような変化があるかを調べることを主な目的としています。

そのため、対象調査期間中に精神科医師による診療を受けた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2021年3月31日まで
対象調査期間：2009年4月1日 ～ 2011年3月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に精神科医師による診療を受けた患者さんのカルテです。
情報：病歴、自殺企図患者の数、自殺企図と判断した要因（遺書など）、精神症状の重症度、自殺企図の切迫性、身体疾患の既往の有無、救急受診歴の有無、精神科既往歴、家族負因、経済状況、喪失体験の有無、過去の自殺企図歴（自傷行為を含む）、自殺企図手段、アルコール飲用の有無 等
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

⑧ 研究組織

1) 研究を実施する全ての共同研究機関（企業も含む）

群馬大学医学部附属病院精神科神経科

研究責任者 教授 福田正人

研究分担者 講師 武井雄一

研究分担者 助教 松川幸英

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

高崎総合医療センター 精神科 部長

研究責任者：井田 逸朗

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)